

(様式第6－8号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年7月22日
宮津市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等	実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域		
○				宮津市字須津	R4.4～R9.3	吉津農村環境保全会
○				宮津市字松尾	R4.4～R9.3	松尾地区環境保全会
○				宮津市字日ヶ谷	R4.4～R9.3	日ヶ谷環境保全会
○				宮津市字波路	R4.4～R9.3	波路農地保全会